令和２年６月１９日現在

加東市東条文化会館の使用の再開及び再停止等に関するガイドライン

本ガイドラインは、令和２年５月２１日発表の「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対策方針」及び「加東市によるガイドライン」を踏まえ設定したものである。ただし、今後の状況によって内容が変更になる場合がある。

本ガイドラインに基づく運用は、令和２年６月１９日からとする。

使用の再開の目安

１　兵庫県からの施設制限等の要請がないこと。

２　対処方針等の基準を満たしていること。

３　加東市新型コロナウイルス感染症対策本部における決定に沿って、施設の使用が可能であること。

使用の再停止の目安

１　兵庫県からの施設制限等の要請があった場合。

２　対処方針等の基準を満たさなくなったとき。

３　加東市新型コロナウイルス感染症対策本部における決定に沿って、施設の使用が不可になった場合。

４　加東市健康福祉事務所管内において、新型コロナウイルス感染症による新規感染者が発生した場合。

使用再開時において使用者が厳守すべき事項

１　代表者が使用者の名簿（氏名、住所、連絡先（電話番号）を作成し、施設管理者に提出すること。（必要に応じて保健所等の公的機関へ提出されることを了承すること。）

２　使用日当日に、使用者全員が発熱（３７．５度以上または平熱比１度を超える）していないこと。

３　使用日前２週間において以下の事項が確認できること。

（１）　３７．５度以上または平熱比１度を超える発熱者がいないこと。

（２）　軽度であっても咳、咽頭痛などの症状がないこと。

（３）　だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）がないこと。

（４）　臭覚や味覚の異常がないこと。
（５）　体が重く感じる、疲れやすい等の症状がないこと。
（６）　新型コロナウイルス感染症の陽性者との濃厚接触がないこと。
（７）　同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいないこと。
（８）　政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がないこと。

4　マスクの着用、咳エチケットを徹底すること。

5　手洗い、手指の消毒を励行し。使用する室等の入口に手指消毒液を設置すること。

6　ミーティングも含め、三つの密（密集、密閉、密接）を避けること。定員を踏まえ、密にならにように入場制限やレイアウトを工夫すること。

ホールについては、定員（５７４名）の２分の１の人数を上限とする。

リハーサル室については、定員（６０名）の２分の１の人数を上限とする。

楽屋１、２，３については、各部屋定員（１０名）の２分の１の人数を上限とする。

7　大声で会話等をしないこと。

8　使用した備品等は、消毒すること。

9　施設管理者が用意したチェックシートにより、参加者の状態確認を行うとともに、記載事項を遵守すること。

１０施設使用後、２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無について報告すること。

１１施設使用時に発生したごみは持ち帰ること。

１２入室後、退室前に最低１５分間以上の換気を行うこと。

１３集客を伴う場合

（１）入場受付等の待機列は、最低１メートルの間隔を空けて整列する等、人が密集しない工夫をすること。スタッフは、マスクを着用し、必要に応じて手袋を着用すること。
（２）パンフレット、プログラム等は、極力手渡しによる配布は避け、所定の場所へ設置すること。また、入場券の半券についても、所定の場所に入れるよう誘導すること。
（３）会場内で来場者が密にならないように入場制限を行うこと。
（４）座席の最前列は、舞台から十分な距離を取ること。
（５）公演中の来場者同士の接触や、会話は控えるように周知すること。
（６）休憩時間は余裕をもって設定し、トイレ等の混雑緩和に努めること。
（７）舞台上でも極力人が密集しない（出演者と来場者が接触するような演出も含む）ように配慮すること。

施設の開館時において施設管理者が対応すべき事項

1　アルコール等の手指消毒液を用意する。

2　事務所・受付・ロビー等の消毒作業を行う。

3　複数の使用者が触れると考えられる箇所については、使用者が消毒薬を用いて消毒ができるように用意する。

4　備品は、貸出前後に消毒をする。

5　トイレに、手洗い用せっけん及び手指消毒薬を用意する。不特定多数が接触する場所（便座、床、ドアノブなど）は、清拭消毒を行う。トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

6　使用者が遵守すべき事項を掲示するとともに、受付時に遵守すべき事項について使用者に確認をさせる。

7　職員に係る事項

（1）常時マスクを着用し、手洗い、手指消毒に努める。

（2）次の事項に該当しないか確認し、業務に従事する。

ア　３７．５度以上または平熱比１度を超える発熱がある。

イ　咳、咽頭痛などの風邪の症状がある。

ウ　だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）がある。

エ　臭覚や味覚の異常がある。

オ　体が重く感じる、疲れやすい等の症状ある。

カ　新型コロナウイルス感染症の陽性者との濃厚接触がある。

キ　同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる。

ク　過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある。